

市町村議会で議決した意見書等（令和3年3月）

令和3年4月21日現在

No.	市町村名	件名	議決年月日	頁
1	陸前高田市	安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための意見書	R3.3.19	1
2	八幡平市	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	R3.3.25	2

市町村議会名	意見書の内容
陸前高田市	<p>【議決年月日】令和3年3月19日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（経済再生政策）</p> <p>【件名】安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための意見書</p> <p>2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げ、経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに、「医療崩壊」などが取り沙汰され、国民の命と健康が脅かされる事態が広がった。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の体制の問題などである。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減がある。</p> <p>21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染との闘いは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になると想定される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民の命と健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。</p> <p>以上を踏まえ、地域住民の命と健康を守る立場から次の事項について強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。 2 地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。 4 保健所の保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	<p>【議決年月日】令和3年3月25日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 財務大臣</p> <p>【件名】安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書</p> <p>2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）と言われる世界的な流行は、日本国内にも大きな影響をもたらした。この状況は経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに「医療崩壊」が危惧される状況を招き、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がった。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足などの問題である。</p> <p>21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で対応を迫られ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかである。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るため、また、新たなウイルス感染や自然災害などが発生した際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉及び公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。</p> <p>以上を踏まえ、地域住民のいのちと健康を守る立場から下記の事項について国に要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療・介護・福祉に十分な財源確保を行うこと。 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>